

「江津市長へ要望書提出 感染症拡大被害対策 早急な中小業者支援を！」

連日報道されている「新型コロナウイルス感染症」の拡大は、人の命はもとより、社会構造までも大きく狂わせ、経済への影響は大変深刻な状況は言うまでもありません。さらに安倍首相のあまりにも唐突な「一斉休校」「外出自粛」要請で、日本国内を混乱させ、子供や保護者、さらに私たち中小零細業者にその痛みは押し付けられています。

2月下旬より、事務局独自に聞き取り調査を実施したところ、感染者が出ていなくとも「対岸の火事」では済まされない状況になる危機感を感じ、3月16日午後、緊急に井上会長、役員他7名で要請行動に。業者・市民の不安な声を市長と約1時間懇談しました。(要望書の内容は下記のとおり)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による 中小業者支援策の緊急要望書 (中略)

政府からの唐突な「一斉休校」要請がより一層混乱を極め、外出自粛の影響は「団体予約キャンセル」「イベント等中止で売上激減」「子供の面倒を見ながら営業は大変」「会社員の休業補償はあっても、業者の営業補償はないのか」また「商品・資材調達が出来ず工期延期」など見通しが立たない予想以上の困難が生じ、業者からは多くの不安と悲鳴が上がっています。

昨年10月の消費税率の10%への引上げと今回の感染症拡大による影響は、中小零細業者にとっては死活問題です。政府は中小・零細企業向けの特別貸付制度等の対応、社会保険料・国保料(税)の納付猶予なども進めていますが、手続きには相当な時間を要しています。また、感染症拡大が終息しても、零細業者の経営状況の回復には相当の期間が必要だと思われます。

江津市においてはスピード感と柔軟かつ継続的な対応で、市内中小零細業者の経営危機を打開し、「営業と暮らしを守る」ために以下の点について強く要望いたします。

- 1、市内業者の感染症拡大による被害実態の調査を速やかに行うこと
- 2、日本政策公庫・各金融機関・信用保証協会等から融資を受けた際の利子・保証料に対する補給を行うこと
- 3、江津市独自の不況対策資金貸付制度を創設すること
- 4、学校給食の食材納入業者・農家に対しての救済、支援を行うこと



山下修 江津市長へ

井上会長より要望書を手渡す

～江津市長の回答～

個人的にも様々な業種の実態把握に努めている。商工会議所にも実態調査をお願いしているところ。

国としての方針もまとまらないが、民商・商工会議所(商工会)とも協力し実態把握に努めながら、江津市としていかに中小業者の支援ができるか早急に検討し、それを皆さんにきちんと伝えたい。また、新型コロナウイルスに関すること全般については、お知らせすべきことは、広報等全戸配布できるものを通じて全市民に周知を検討していく。

18日、商工観光課の担当者と、より具体的な話をしました。(事務局)

第36回 定期総会開催！今回はサプライズゲスト登場★

2月16日(日)、松川町「やま茶家」にて、定期総会・交流会を開催しました。
遅ればせながら、新役員のご紹介、総会方針についてお知らせいたします。

◆役員構成◆

会長 井上義信
副会長 森川佳英
事務局長 松田純子
常任理事 山本政勝
常任理事 山下和政
理事 洲浜 稔
理事 山本清水
理事 野津克朗
理事 梨木元光
会計監査 大畑一登
会計監査 北浦 透
顧問 島本 巽

よろしく
お願いいたします。

～ 井上 新会長より 会員の皆様へ ～

江津民商創設期以来、孤軍奮闘してこれ健康を理由に勇退された、前会長・島本 巽氏の後を現役員の推挙で会長の任につくことになりましたが、歴史ある江津民商の後を受け継ぐにはあまりにも任務の重さを感じながら、どうしても受けざるを得ないことになりましたことをまずもってお断りしておきます。

とは言いましても、今日の経済情勢アメリカ言いなり、大企業優先の経済は一握り、唯の1パーセントの資本家が、99パーセントの国民を支配し、それも日本の国家予算の4年分を蓄財する構造が諸悪の根源です。

その中で、虚弱な中小零細企業・事業者の経営と暮らしを守る先頭に立つ「民商」は、業者の守り神と評価されるぐらい、全国津々浦々で活動しております。その一員としての江津民商を継続発展させ、後に残るものの責務として頑張ることが、島本さんの今日までの功績に報いることだと、老骨に鞭を打って頑張る決意です。幸いにも松田事務局長は優秀な才能の持ち主で心強い存在です。

皆さんへのお願いとして、現在事務局が一人体制ですべての仕事を処理することは至難の業です。役員はこの点を今後の改善点として頑張りますので、会員皆様のご協力をお願いし就任の挨拶とします。

◆総会・活動方針等◆

厳しい情勢が続く中、「つながる」をキーワードに今年は新たな活動にも取り組むことになりました。

- 1)機関会議・班会議の定例化
- 2)「網の目学習運動」の強化
- 3)情報発信・収集の活動を
- 4)財政活動の改善と強化
- 5)活発な仲間づくりを

すでに情報発信・収集活動の取り組みを始動しています。

SNS(Facebook・Twitter など)の活用もしながら、これからの「民商」さらにパワーアップさせましょう。

民商の平和を守るヒーロー登場☆≡

総会後半にサプライズゲスト、慈悲系ヒーロー「ネイチャーレッド」登場。主題歌と商売にも通じる「慈悲の心」の教話を法話いただき、最後に記念撮影を行いました。

続いて交流会でも新たな発見とつながりが出来、有意義な時間となりました。



「ネイチャーレッド」・・・本業は江津市川平町、金色山正福寺のご住職です。ご縁あって今回ご登場いただきました。ありがとうございました。

個人の所得税・消費税確定申告期限が延長されています(4月16日まで) それに伴い、振替納税をされる方の口座引き落とし日も変更されました(所得税は5月15日・消費税は5月19日)

中小業者支援策(融資制度・利子補給ほか)も随時、行われますが期限等がありますのでご相談はお早めに。